

第5 県税の収入及び県民の税負担の状況

~~~~~

県の行政経費については、県税等を通じて、県民の皆様に負担していただいています。

ここでは、一般会計歳入のうち、県民の皆様に納めていただいている県税について、収入の状況、県民1人当たりの税負担額、県民所得に対する割合等を説明します。



## 第5 県税の収入及び県民の税負担の状況

### 1 県税の収入状況

#### (1) 令和2年度(2020年度)の決算

令和2年度(2020年度)の収入決算状況は、図1(36ページ)及び付表14(90ページ)のとおりです。

まず、調定額は156,717百万円で、前年度に比べて3,490百万円(2.2%)の減となっています。

主な要因としては、税制改正に伴う税率引き下げによる法人県民税の減や、新型コロナウイルス感染症の影響による、法人事業税、不動産取得税の減が挙げられます。

調定額の大きいものを税目ごとに見ますと、個人県民税42,190百万円(対前年度比100.9%)が最も大きく、法人事業税33,906百万円(同97.7%)、地方消費税29,222百万円(同103.3%)、自動車税(保有課税)22,066百万円(同99.5%)がこれに続いています。

収入額は154,442百万円で、前年度に比べて3,578百万円(2.3%)の減となっています。

収入額の大きいものを税目ごとに見ますと、個人県民税40,817百万円(対前年度比101.4%)が最も大きく、法人事業税33,480百万円(同96.8%)、地方消費税29,222百万円(同103.3%)、自動車税(保有課税)21,949百万円(同99.6%)がこれに続いています。

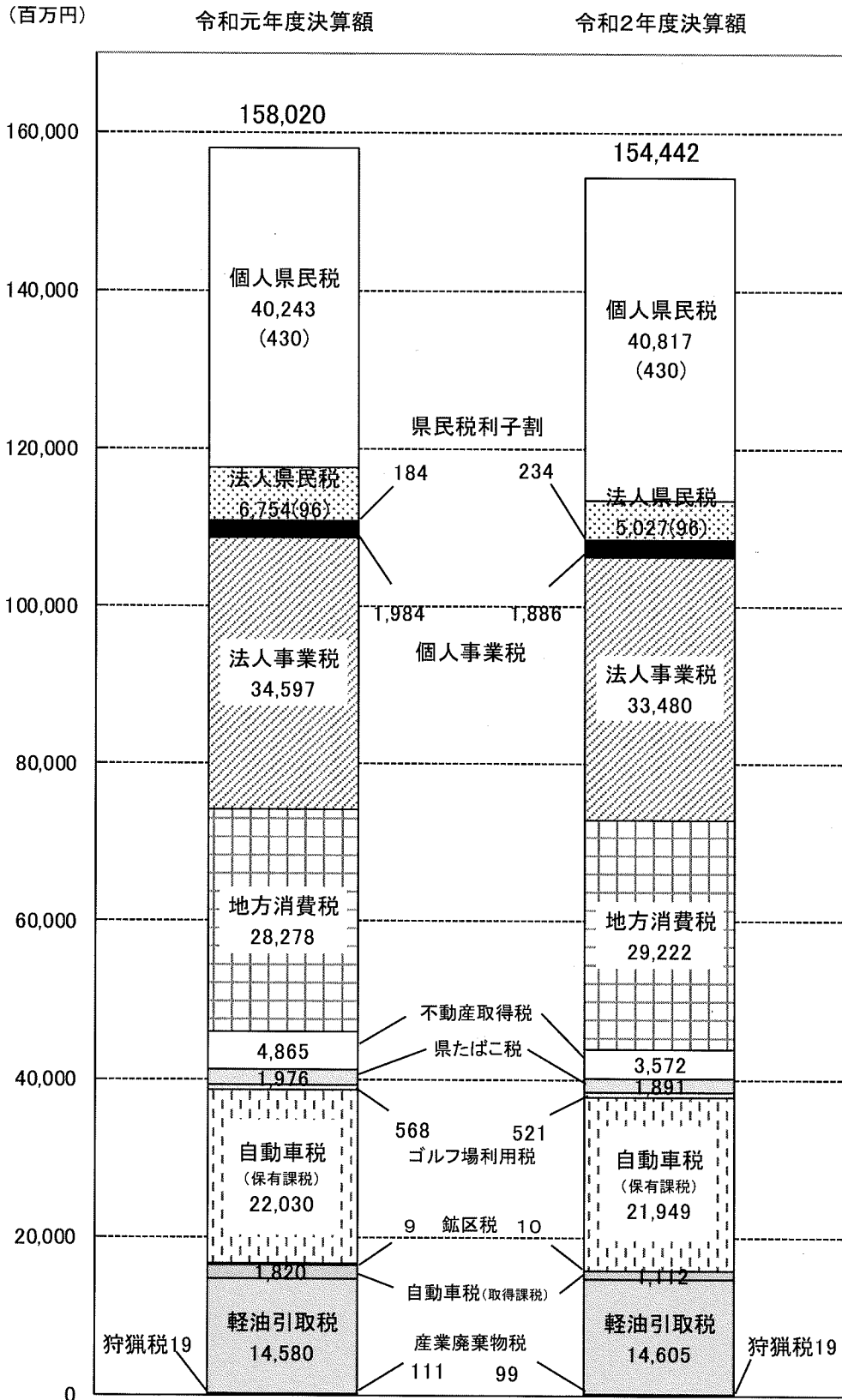
なお、平成17年度(2005年度)から導入した産業廃棄物税及び水とみどりの森づくり税の収入額は、それぞれ99百万円、526百万円でした。

#### (2) 令和3年度(2021年度)上半期の状況

令和3年(2021年)9月30日現在の収入状況は、付表15(91ページ)のとおりです。

調定額117,376百万円(対前年度比104.9%)に対して、収入額は88,410百万円(同107.3%)となっており、収入率は75.3%(同1.6%増)です。

# 図1 県税収入の決算状況



※ 四捨五入により、各税目毎の税額計と合計額が合わない場合があります。

(注) 「水とみどりの森づくり税」は、個人県民税及び法人県民税に超過課税されている。  
令和2年度決算における収入は526百万円。(グラフ中では、内数として( )書き)

## 2 県民の税負担の状況

県民の税負担状況は、表1及び図2のとおりです。

令和元年度(2019年度)の本県の県民1人当たりの県民所得(およそ2,678千円)に対する税負担率は16.6%であり、その内訳は国税8.2%、地方税8.4%(県税3.4%、市町村税5.0%)です。

これを県民1人当たりの税負担額にしてみますと、443,333円となり、前年度に比べて3,710円(0.8%)の減となっています。

### 【参考】令和元年度(2019年度)の全国平均

令和元年度(2019年度)の国民1人当たりの国民所得(およそ3,229千円)に対する税負担率は25.8%であり、その内訳は国税15.5%、地方税10.3%(都道府県税4.6%、市町村税5.7%)です。国民1人当たりの税負担額831,943円です。

(注) 1 全国の国民所得及び税負担率は、令和3年版地方財政白書によります。

2 全国の人口は、令和2年(2020年)1月1日現在の住民基本台帳によります。

表1

(単位：百万円、( )は千円)

| 年度 | 県民所得<br>A            | 税 負 担 額          |                 |                  |                  |                  | 税 負 担 率(%) |           |             |          |           |
|----|----------------------|------------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------|-----------|-------------|----------|-----------|
|    |                      | 国税<br>B          | 地 方 税           |                  |                  | 合計<br>F          | 国税<br>B/A  | 地 方 税     |             |          | 合計<br>F/A |
|    |                      |                  | 県税<br>C         | 市町村税<br>D        | 計<br>E           |                  |            | 県税<br>C/A | 市町村税<br>D/A | 計<br>E/A |           |
| 22 | (2,346)<br>4,262,956 | (137)<br>248,552 | (73)<br>133,065 | (108)<br>197,010 | (182)<br>330,075 | (318)<br>578,627 | 5.8%       | 3.1%      | 4.6%        | 7.7%     | 13.6%     |
| 23 | (2,417)<br>4,380,349 | (143)<br>258,366 | (74)<br>133,799 | (110)<br>199,662 | (184)<br>333,461 | (327)<br>591,827 | 5.9%       | 3.1%      | 4.6%        | 7.6%     | 13.5%     |
| 24 | (2,441)<br>4,411,700 | (144)<br>260,630 | (75)<br>135,632 | (111)<br>200,069 | (186)<br>335,701 | (330)<br>596,331 | 5.9%       | 3.1%      | 4.5%        | 7.6%     | 13.5%     |
| 25 | (2,520)<br>4,539,639 | (149)<br>269,135 | (76)<br>137,742 | (112)<br>202,025 | (189)<br>339,767 | (338)<br>608,902 | 5.9%       | 3.0%      | 4.5%        | 7.5%     | 13.4%     |
| 26 | (2,468)<br>4,428,241 | (172)<br>308,807 | (80)<br>142,818 | (115)<br>206,060 | (194)<br>348,878 | (366)<br>657,685 | 7.0%       | 3.2%      | 4.7%        | 7.9%     | 14.9%     |
| 27 | (2,471)<br>4,413,516 | (190)<br>338,962 | (89)<br>158,958 | (116)<br>206,750 | (205)<br>365,708 | (395)<br>704,670 | 7.7%       | 3.6%      | 4.7%        | 8.3%     | 16.0%     |
| 28 | (2,464)<br>4,371,616 | (194)<br>344,118 | (86)<br>151,785 | (116)<br>206,319 | (202)<br>358,104 | (396)<br>702,222 | 7.9%       | 3.5%      | 4.7%        | 8.2%     | 16.1%     |
| 29 | (2,613)<br>4,613,395 | (211)<br>372,550 | (96)<br>169,378 | (120)<br>211,351 | (216)<br>380,729 | (427)<br>753,279 | 8.1%       | 3.7%      | 4.6%        | 8.3%     | 16.3%     |
| 30 | (2,668)<br>4,686,425 | (226)<br>396,439 | (92)<br>160,869 | (130)<br>227,897 | (221)<br>388,766 | (447)<br>785,205 | 8.5%       | 3.4%      | 4.9%        | 8.3%     | 16.8%     |
| RI | (2,678)<br>4,677,052 | (218)<br>381,502 | (90)<br>158,020 | (134)<br>234,866 | (225)<br>392,886 | (443)<br>774,388 | 8.2%       | 3.4%      | 5.0%        | 8.4%     | 16.6%     |

(注)1 ( )は、県民1人当たりの県民所得額・税負担額です。

なお、県民人口は、「熊本県統計年鑑(世帯数及び人口の推移)」によります。

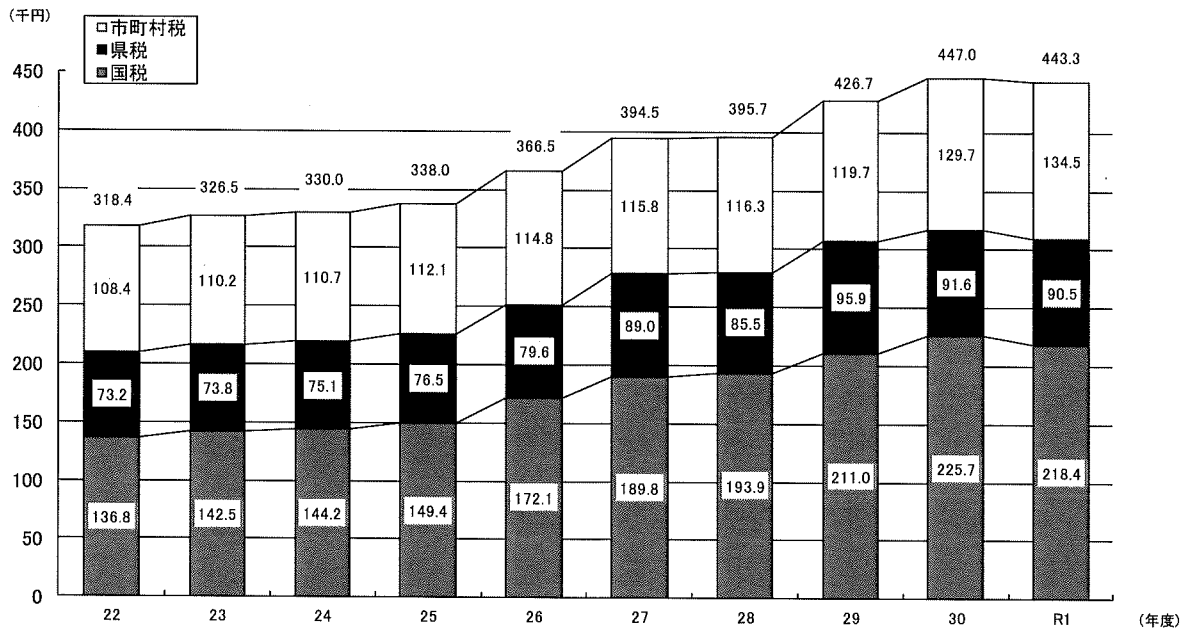
2 県民所得(平成22年度(2010年度)～平成30年度(2018年度))は、平成30年度県民経済計算によるものです。

なお、令和元年度(2019年度)の数値は、平成30年度(2018年度)県民所得の数値に令和元年度(2019年度)国民所得の対前年伸び率(令和元年度国民経済計算推計による)を乗じて算出したものです。

3 市町村税は、国民健康保険税を除いた数値です。

4 各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

図 2 県民一人当たり税負担額



(注) 1 県民人口は「熊本県統計年鑑（世帯数及び人口の推移）」によります。  
 2 各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。